

自主防災組織の設立について

自主防災組織とは、地域住民が自主的に協力して防災活動を行う組織です。大規模な災害が発生した場合、公的機関による災害対応業務には限界があり、災害の被害を最小限に抑え、より多くの人命救助を行うためには、隣保協同の精神に基づく、自主防災組織の活動が非常に重要です。

流山市では、地域防災力の向上を図るため、自治会単位（マンション管理組合を含む）の皆様による自主防災組織の設立を推進しています。設立後には、自主防災組織の皆様の活動を支援する補助金制度（自主防災組織補助金）を利用できます。

自主防災組織未設立の自治会やマンション管理組合におかれましては、ぜひとも自主防災組織を設立し、地域の防災力を高めましょう。

設立を希望する自治会は、下枠内の書類を、防災危機管理課に提出してください。なお、提出資料の一例は、流山市ホームページでもご覧いただけます。ご不明な点があれば、防災危機管理課にご相談ください。

【自主防災組織設立のための提出資料】

- 1 自主防災組織設立届出書
- 2 自治会（マンション管理組合）自主防災組織規約
- 3 自治会（マンション管理組合）自主防災組織防災計画
- 4 自治会（マンション管理組合）自主防災組織会員名簿または組織の世帯数が分かる資料
- 5 自主防災組織区域図